

第1回 意見交換会

平成28年11月18日 午後2時～

於：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

【参加者】敬称略

来賓 三重県議会議員 小林正人

三重県健康福祉部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 班長 柴田直樹

三重県健康福祉部食品安全課 生活衛生・動物愛護班 主任 安藤 淳

司会 森口利香

NPO 法人グリーン Net 伊藤恭代 杉谷真由美 松之下清嘉 武藤安子 他1名

応募参加者 7名

(注1)：同じ内容の質問や回答、表記によって読みづらくなる語彙、個々の挨拶等は省略しております。予めご了承ください。

(注2)：聴き取り不能の表記→(#####@00:00:00)

小林県議 先程、ムトウ理事長のほうからもお話がございました。7年になりますかね、それまで、私もほとんどこういう地域猫活動とか、小動物に関する問題、関心が全くございませんでした。当時、ちょうど県議会議員1期目の頃だったと思うんですけども、ある関係で、ムトウさんが事務所を訪れられまして、今、地域ではこういう問題があるんではというようなところで、この地域猫活動、さらには小動物に関するさまざまな問題をあからさまに教えていただいて、これでは駄目だなというようなところから、いろいろ県議会においても、取り組まさせていただいておるところであります。

鈴木知事に代わられて、まだまだ皆さんがたも、この動物愛護に関する対策、対応。さまざま皆さんのご要望に応えるところまではいっていない。それは十分分かっておりますけれども、われわれも、今後ではございますけれども、県議会のほうでも、超党派、私、自民党なんですけれども、自民党とか、民進党とか、公明党さん含めて、この動物愛護推進議員連盟、いうのをつくっていかうかなという話を出させていただいておるところでございますし、さまざまな問題ありましたけれども、若干ではありますけれども、三重県も前進をいたしたところがあります。

ちょっと紹介をさせていただきますと、まず一つは、鈴木知事に代わられる前、確か前では、県では、猫の譲渡はされていなかった。それを、ムトウさんらに広報していただきながら、知事に要望させていただいて、いろんなもののハードルは高いですけども、譲渡は可能になった、いうのがまず一つ。それから今の県の動物管理公社ですね。これは、津でしたっけ。津ですね。津の産業廃棄物処理センターなんかの隣には、斎奉閣だったかな、そういう葬祭会館、その横にある、もういかにももうここでは殺処分あのそういうセンターでございましたので、これを何とかリニューアルしてほしいと。少しでもそこで預けられとる小動物を譲渡していただいたり、殺処分をできる限りゼロに近づけたい、いう思いでリニューアルをしているというようなところで、これも時間がかかりましたけれども、来年の5月にリニューアルオープン、というようなところがございます。その中に、ただ単に会館だけを新しくするということでは、そういう殺処分がゼロになったり、譲渡であげるようだったり、いろんな方に引き取られたりするっていうのはかないませんので、

あれは熊本市だったと思うんですけども、動物愛護センター、うちも調査に伺わせていただきました。本当に市民の方から、ボランティアの方から、行政の方から、全てが一体となって、トリマーさんも置いてみたり、いろんなものを、そこで殺処分が行われないような、ゼロになって、里親さんに引き取っていただくとか、そういうふうにつながるような、そういう活動をされていました。それに少しでも見習うべく、動物愛護センターの管理をしっかりとやっていって欲しいというような要望をさせていただいておるところでございます。

三つ目、これは行政さん、県のほうあんまり関係ないんですけども、三重県の獣医師会さん、こちらのほうといろいろ連携を取らせていただきまして、昨今、災害が非常に多ございます。今年度も熊本のほうで大変な震災がございました。こういったときのために、いわゆる小動物に対する対策というのをしっかりと取っていただきたいというようなところで、県の獣医師会と、それから県内にある29市町村のいわゆる防災協定っていうのを結ぶ、そういう取り組みをさせていただいたところがございます。もう既に全ての市、町が、防災協定を結ばれたかないうふうに思いますけれども、その仕組みの中で、今後、また新たな補助の問題とか、災害が来たときに、どこで収容するとか、あるいは避難先でもペットと共に避難できるとか、そういう方向性の話もさせていただきたいなというふうに思っております。

そんな中で、まだまだ県としても、われわれとしても、この小動物に対する思いってどうか、こうやっていかなあかんという方法が定まらないというのが、正直なところありまして、中では、例えば、殺処分をここにもちょっと書いていただいておりますけれども、県の動物愛護管理推進実施計画、県民カビジョンっていう、こういう県の冊子があるんですけども、その方向性の中に、殺処分を減らしていこうねっていうんだけど、目標には、1500頭とか。1500頭殺す目的っていうのは、これはゼロせえっていうようなこととか、あと、避妊、去勢に対する補助金。これも今、皆さまが、多分負担をされておられる、大変な額になるだろうなというふうに思いますけれども、こういうのも、県は広域自治体でありますけれども、各基礎自治体で、それぞれ取り組んでいただく。その基礎自治体で、財政力の弱い所においては、県が補填をしていただくとか、そういう体制を取れないかというところも、お話をさせていただいておるところでございます。

いずれにいたしましても、まだまだこの小動物に関する問題、皆さまからの、ご意見、ご要望、いろいろあろうかと思えます。きょうは、そういった意見をぜひ聞かせていただいて、できることであれば、きょう、食品安全課の方に来ておりますんで、これは絶対やりますよというように、確約していただくのが一番ですけれども、そういうふうになるように、われわれ議会としても、皆さんの意見を聞かせていただいて、今後、取り組まさせていただきますと思いますので、どうかきょうはよろしく願いいたします。最後になりますけれども、きょうのこの会議が、皆さまにとって、有意義な会議になりますことを心からご祈念をさせていただいて、簡単ではございますけれども、私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。コバヤシ先生より、県議会議員である限りは、私の声を行政のほう、三重県のほうに届けていただけるということで、大きな期待をしたいと思います。先生、これからもどうぞよろしく願い申し上げます。

司会： それでは質疑応答へと入ってまいります。課題が三つございます。まず一つ目ですが、平成 26 年度から、伊賀市と尾鷲市にモデル地区をつくり、飼い主のいない猫の取り組みを始められていますが、県民にこの事業は周知されていないように思われます。これまでに、県内で実施された取り組みと、当事業の周知、啓発が現在どのように行われているのか、教えてください。それでは、柴田さん、安藤さん、お願いをいたします。

安藤主任： ではご質問いただいた、伊賀市、尾鷲市のモデル事業の、県民への周知という話なんです。今、現在、三重県における当該地域猫活動、もしくは TNR の活動については、一応、平成 26 年度に伊賀地区で、資料のほうにもある、動物基金さん等の協力を得て実施させてもらっておりまして、簡単に申し上げますと、今年度は今、五つの保健所のほうで、事業のほうを実施させてもらっております。県民のかたがたへの周知としては、県民へはこの事業は、今の段階で申し上げますと、苦情が今、発生してしまった。例えば、餌を与えている方と住民の方でトラブルが起きたというほうに、保健所のほうがご相談にあがって、言い方あれなんですけど、間をまず温和な状態にした上で、TNR 活動を提示させていただいて、動物基金等、もしくは熊本さんの講義もあったように、もしかしたらもうご存じだと思うんですけど、ボランティアさん等、介在させていただいて、うまくまとめて進めていくってところになります。ですので、広くこういう事業を県民の方にやっていますっていうのをお伝えさせてもらって、進めているという段階では今、実はないです。苦情を見つけて、困っているところに対して、一つ一つ保健所のほうが足を運ばせてもらって、進めていくっていうのが、実は現状になります。以上です。

市民A： 今の取り組みのお話ですけど、熊野市と伊賀ですか。

安藤主任： 今は、今年のお話を挙げさせたらと、五つの保健所で、伊賀、熊野、鈴鹿、津、伊勢の保健所のほうで、地区はバラバラなんですけど。

市民A： そしたら、餌やりをやっている方とトラブルがあったときに、どこかに言うんですか。私、津市なんですけど。

安藤主任： 保健所のほうにいったん、こういう事例が起きていますっていうのをまず呼んでいただいて、例えば、Aさんのほうで地域住民の方と一緒に、皆さんとお話を進めた上でご協力いただけるのであれば、保健所のほうも一緒にさせていただければと思います。

市民A： 一市民として、そういうもめ事、前に私はなったんですけど、そういうのをまずどこに言えばいいですか。トラブルなんです。私が。私は家でやってたんですけど、自分所の家で。それでも、2 軒隣ぐらいが、あんたがやってるからやないかと言って、その人が仕掛けを作って野良猫を捕まえて、どっかに放りに行ってたんです。それに気が付いて、なんかうちに来る猫ちゃんが、来なくなったりとか。で、なんか、近くに猫の鳴き声が聞こえて。見に行ったら、そのお宅が、仕掛けで捕まえてたんです。鳥を捕まえるように、パターンって、こっちから引っ張って。そういうトラブルになったときに、行政が中に入ってくれるってことですかね。

安藤主任： 一応、保健所のほうで、トラブルを解決しに行くっていうよりは、保健所のできるこつていうのがもちろんありますので、動物が関係しているところの範囲はご支援等はさせてもらえると思うんですけど、その人間同士のトラブルっていうのとかには、もちろん保健所には介入はできないので、もう警察さんとか、いろんな他の関係機関をご相談いただくことになると思うんですけど。口論とかつていうところの話ではないので、地域猫つていうお話だけをきょうさせてもらうと、猫のこつで困つていたりとか、例えばTNRの活動つていふ・・・。

市民A： 説明に來てもらうんですか。

安藤主任： そうですね。説明する機会の場を与えてもらつとか、そういうところの話は、來てください、行きますつていうのではなくて、実情を確認させてもらつて、地域住民、周りの方へのご説明とか、一緒にさせてもらつていふのは可能だと思つます。

(市民Aの相談が續く 略)

松之下： すごい素朴な疑問なんですけど、今は周知をする段階ではないとおつしやつたんですけど、周知、もつと広く知つてもらつたほうが、私はいいと思つんですけど。みんなが知らないから、こんなふうになつて、こつちで小さなトラブルが、小さなつて失礼な言ひ方ですけど、すいません、いろんなトラブルが起こつていふのに対して、行政が後手後手に回つて、対応だけに追われるのであれば、先に三重県、こつうこつ今、モデルケースとしてやつてるんですつていふこつを大きく先にアピールされたほうが、いいのではないかと思つんですけど。それに関してはどうか。

柴田班長： ちよつと難しい、いろんな動きがありまして。地域で手術をされたりとかで、こつうこつされていふ方もいますけれども。じゃあ変な話、もし、やつてますよつて言つたときに、こつうこつ正直、お金かかる話なんで、手術とかになつてくると。じゃあそれがどこでもできるかつていふと、今、現在ちよつとこつうこつ状況ではないのが、正直なところなんです。本当に、予算厳しいところなんです、そんな県が負担のお金を借りようつていふわけでもありませんし、多分、市町さん、猫さん避妊、去勢の手術の補助とかされていふ市町さんもあると思つんですけど。ただ、それも、基本的には飼ひ猫に対してが、基本やと思つていふので、こつうこつのもなかなか使えない状況だと思つます。挙げるとしたら、今のところの現実的なお話になつてます。そこで伊賀としてはどうかつていふと、ご承知かもしれないけど、動物基金さんつて基金さんのチケツトを使うこつで、ボランティアの方も、いろいろ活動してさっきの調整とか、猫を捕まえて、またリリースとかこつうこつところのご協力いただいていふんですけど、基本的に、そのときの手術代を負担していただくとか、こつうこつこつはなくて、いわば取り組みさせてもらつてるところなんですけれども。手術を受ける病院つていふのも、やっぱり何カ所かいわばあるんで、基本的には獣医師会伊賀市部として受けていただいたので、できるんですけど。まだ他の獣医師会さんでは支部として受けますよつていふのがちよつとなかなか調整できないので、取りあえずは伊賀のほうで、こつうこつこつ取り組みの実績出した上で、ちよつと他の地域に展開したいこつうこつのが、現状的なところなんです。

略

柴田班長： ある程度、実現可能なところ、先ほど先生からも(#####@00:28:29)来年5月が、先回も言っていますけれども、そういったところが、もちろん手術できる場所だと思っので、もちろん診療施設もありますので、そうすれば、例えば・・・。

市民A： 安くてできるんですか、そこの三重県の施設は。

柴田班長： 基本的には、そこでやるのは無料でやるつもりです。それ、地域猫のための手術っていうのは、そこですとか、そういった事ができないかなということいろいろ計画はしています。

(続いて杉谷の相談事案 略)

市民D： すいません、話はちょっと変わってしまうんですけど、平行線なってきたし。さっきの個人相談っていうか、個人でっていうふうな話やったもんで、そうじゃなくて、松阪は、いろんな個人個人が集まって、なおかつ頭数が、今回(杉谷の相談事案)は、10頭っていわれたんですけど、最初に話があったのは40頭です。ほんで、40頭から、子猫が車にひかれて死んでたとか、衰弱して死んでいっとるもんでっていうことで、おばあちゃんが世話しとったんやけど、その近所周りもそんだけ頭数がおるっていうのは把握しています。それを松阪は、1件だけなら、これだけじゃなくて、何件かあるんですね。私、今、保護猫カフェっていうのをやっていますので、保護猫っていうので、保健所に連絡するんじゃないくて、うちのほうにすごい連絡があるんですね。保護猫っていうので、保護してもらえんやろうかっていうのが、何件かで、Cさんに助けてもらったっていう形ですね。それで、知ってもらいたいっていう。地域猫っていうのがどんなものなのか知ってもらいたいっていうのを、まずこうやって伊賀のほうもやってみえるんやったら、松阪市に頼んだんですね。市役所のほうに、広報を出してほしいと。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんも広報を見ますので、その広報で地域猫はどんなものなのかっていうのを知ってもらいたいという話をしたんですけど、その広報を「分かりました」って言った方が、すぐに代わられて、結局流れたんですね。1回も広報に上がってきてないです、地域猫について。松阪の保健所のほうにも、ちょこちょこお話しさせてもらってるんですけど、松阪の保健所が地域猫についてっていう説明をどこにもされてないです。やっぱり個人の私らが、結局言っかないかんと。近所周りでも、野良猫に避妊や去勢を個人ですてくれるっていう方がいますので、その子たちのことも、自治会長さんを通して話をしていく。それだけなんですけど。それをもうちょっと松阪市内っていうか、今、松阪の話をしてますので、松阪市内でも広げていくっていうか、県だよりとかあるじゃないですか。あんなんで、なんで言うてくれやんのかな、みたいな。それ、動物基金がどうのこうのじゃなくって、地域猫としてそういうのがあるもんで、協力してくれる人は協力してください、みたいな。それを頼みたいんですけど。

武藤： やっぱり周知が全くされていなので、こういった問題がどんどん出てきているん

だと思っんです。この浜松市が作っているような、このチラシ1枚、ポスター1枚作って、県民の人に広める。これだけで全然違うと思っんですわ。これがどうしてできないんだろっうってところで、先ほど、手術、費用の話をされましたけれども、手術費用っていうのは、そここの地域、案件で、違ってきますので、そののところはもうぼかしとけばいいんじゃないかなと思っんですわ。誰が負担するっていうのは、義務でもないんで。

杉谷： まず知ってもらっうってのが。

武藤： そう。知ってもら。こういうシステムを知ってもらっうってことは必要なんですよね。この浜松市のこのチラシでも、(手術)費用はかかりますよっうってことをぼんと書いてあるだけです。これを参考にしてもらって、作れるんじゃないかなと思っんです。

市民D： これ、松阪市、頼んだんですけど、松阪の何ていうやつだったっけ。松阪で配るやつ。広報みたいなやつ。あれに絶対載せてください。春と秋は、必ずあるので。載せてくださいって言ったら、約束しますって環境課の方が言われたんですけど、結局1回も載らずで。

武藤： やっぱり県がやり始めないと、市っていうのは、動けないんですよね。

市民D： それ言っていましたね。

武藤： だから、まずは三重県、県がこれをやらないとっうって思ってるんですけども、いかがでしょうか。

市民D： ちょっと書くだけじゃないですか。

武藤： 地域猫っていうと、反発をくらっってしまうところ結構あるかなっうって私、思っんですね。「地域で猫を面倒見なくちゃいけないのか、俺らが!?!」みたいな。なので、TNRでいいと思っんですよ。TNRでも行政の方が加わっうっていただいて、地域猫みたいな形を取ってくれれば。やっぱり必ず行政の方っていうのは、必要なんですわ。やっぱり地域住民と餌やりさんの間に立ってもらわないと、話が進まないんで。

市民D： そうですね。先ほども言われたように、個人的な話になってしまうんですけど、実際は、これ本当に間に入っただけのことで、地域の問題やと思っんですよ。で、実際、自分らもそれがあるもんでっうってことで、市役所のほうにも相談して、環境課まで話したんですけど、動いてないっうってことで。

武藤： こういったチラシを作ってほしいっうってことで、2年ほど前にも(県に)お願いしてあっつ、「今、作ってるところです」というふうにおっしやっつてみえたんですけども、でもいまだに作られてないんですよね。理由を聞くと、「地域、地域でいろんなやり方があるから」っうってふうにおっしやられたんですわ。でも、いろんなやり方ちゅっつても、行

政が間に入って、TNR、手術して、リリースするっていうことは一緒なので、共通事項だけをまとめて書いてもらったらいんじゃないかなと思うんですね。

市民D：　そうですね。三重県としてやってもらうっていうことは無理なんじゃないかな。やっぱりこの動物基金さんの話も、三重県っていうか、みんな県としてやってみるんですね。動いてみえるっていうのは、その地域、その地域じゃなくって、今、まず伊賀から始めたっていうだけのことで、結局は三重県でそうやっていきたいっていうので、スタートを踏んだんですね？

安藤主任：　さくらねこを使うっていうのが、全県下に広がるかっていうのは、今はお約束はできないですけど、伊賀は成功例として今はあるっていうことだけのだけは、問題ないです。

市民D：　この間、保健所の講習会に参加したときも、伊賀の保健所の方が伊賀の、動物の基金さんのことで説明をされてて、だいぶ殺処分される子が減ったっていう説明はされてたんですけど、それってそういう講習に行かへんと聞かないじゃないですか。やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんの耳にも入れんと、餌やりさんも、後ろめたい気持ちもまんまやし、餌やりの仕方どうやっていいか分からんっていう。本当にバーってばらまいて、迷惑掛けとる人もいっぱいいますので。どうしてつたらええかっていうのだけ、チラシ1枚なので、三重県からっていうので、県政だよりですか、あんなに挟んでもらうと、やっぱり見る人は見ると思うんですね。それはそんなに、さっき言うたように、手術してほしいっていうお金じゃなくて、もうちょっと安く済むと思うんで、そこら辺の検討を本当にしていただきたいんですけど。知ってもらわんと、何も進まないと思うんですよ。

市民A：　町の回覧板回ってくるんですけど、あれ、絶対見るんですけど、あれ、県からで、回覧板として回してくださるみたいな、こんな1枚。回覧板しょっちゅう回ってくるんですね。いつもこうやって見て、次の所へ回すんで、あれ、絶対目につくんで。一応そういう地域猫みたいならしきものは、はっきりお金が出るとか書いてもらわなくても、地域猫活動やっている地域があって、だけでもいいからやってもらおうと肩身の狭い思いをしなくて済むというか。

杉谷：　地域によって違うっていわれるけれども、野良猫も命、大切だよとか、捨てるはいけないよとか、餌やりしたらきれいにしようねっていうのは、これ、人として全部共通やと思うので、別に地域関係ないと思うんですね。そういうの、絶対間違いないところだけでも、載せていただきたいと思います。

市民D：　そうですね。もうこのままでいいので。こんな感じで配ってもらいたいんですけど。県政だよりに挟んでもらいたいですね。

小林県議：　本当にご提案いただいてあれだと思うんですけど、本当に細かいことなんですけど、何でもが予算の関係で動いてるんですよ。声が大きかった、これをついていうようなところが強くて、もしあれやったら、武藤さんおられるグリーンネットさんと一般の市

民の方から、議会を通して請願とか、陳情とか、そういうあれができるんで、1回それを来ていただいたら、そしたら健康福祉課さんも、多分議会からそういう請願があつて、県議会で県だよりも載せてくれとか、そういうことをしてくれという陳情があつて、健康福祉部の委員会で可決されたら、それは載せるだろうってなっていくというような方向に行くと思うんで。

武藤 否決されたら、一生この夢が破れてしまうという感じになっちゃうんじゃないかなと思うのですが・・・。

小林県議： そういうのはあるんですけどね。ですから、その地域猫の細かいところまではやめて。もう、ざっくり。誰にも反対されないような。

市民一： 地域猫って反対する人が多いんですよね。

安藤主任 基本的には、じゃあやりましょうっていうのは、すぐ、多分伊賀保健所のほうも、何度も住民の方に説明に行つて、こういうことで、将来的には野良猫の子たちは減っていきます。お話を伺わせてもらつて、周りの方も、今ちょっと困つてるけど、そういうことであればっていうので、させてもらうわっていうことで、みんながちょっと心が丸くなった状態でスタートしているのが、この地域猫活動になると思うんで。きょう言つて、明日からじゃあやりましょうっていうのは、なかなか反対する意見も結構多いです。

武藤： まずはこれ（地域猫啓発チラシ）だと思うんですよね。反対する人がいるからつてこれをやめてしまうと、先に進まないと思いますし、今、5地域、五つの保健所しか地域猫、TNRですか、やっていないっていうのは、ちょっと変だなと思うんですね。10カ所保健所あるんですから、10カ所とも、今取り組んでないとおかしいと思うんですわ。やっぱりこういうのを作つて、どの職員さんもこれやらざるを得ないという状況に追い込んでもらいたいんです。これをやらないと、不幸な猫ちゃんが減りません。

武藤 手術するだけでは、地域住民さんの理解は得られないんですよね。行政が関わっている、行政が進めているつていうことを分かつて。で、地域住民の人に、説得をしてもらわないと、手術した猫ちゃんも殺されてしまいます。そんな案件が幾つもあります。せっかくみんな手術をしても、何年か後に行つたら、すっかり猫がいなくなつていた。殺されていた。保健所に持ち込まれてた。もうそんな案件は幾つもあるんです。やはり、行政が関わっていかないと、駄目なんですわ。TNRだけでは駄目なんです。皆さんに知つてもらつて、県民の皆さんに知つてもらつてということが、一番必要ですもので。

司会： すいません。ちょっと(####@01:08:27)させていただきます。つていうことで、周知啓発を皆さんは訴えておられます。ポスターを作つてもらつて、チラシを作つてもらつて、予算がつつていうのもあると思いますが、やはり命ですので、ものとして扱つていけるほうが間違つているんだと思います。チラシ、ポスター、またそこで回覧板、広報で回つてもらつてということが、こちらからの要望となります。つていうことでよろしいですよ。

杉谷： 内容として、地域猫という言葉に対する誤解というものを、まず、嫌いな方にも解いていただきたいんですわ。何々町の地域猫っていったら、自分らが一生世話せないかんのかとか、か一つとくる方もみえるけど、そうでなくて、猫も大切な命なんだよって。ただ、危害を加えんでくれたらそれでいいんですから。それだけのことで。載せていただきたいと思います。

司会： まずはそこを何とか、予算を組んでいただいて、チラシを作っていただきたい。それが肩身の狭い思いをしている皆さんの味方になってくれるものですので、それで、お願いしたいと思います。その他、その回答を今すぐは難しいかと思えます。ですが、さっき言ったように、知らないうちに止まっていたということのないように、お願いしたいと思います。また、経緯をムトウさんのほうに知らせてもらうか、できる、できないというところをしっかりと教えていただきたいと思えますので、お願いいたします。

もし、行政が、もしですよ、駄目な場合、各地域の方いらっしゃいます。各市で自治会の会長さんをお願いをして、皆さんが作ってもらって、回覧板で回す。また、後援というか、三重県の名前をお借りすれば、信用性もありますので、それを回ってもらうとか、何とかしてこれを周知してもらえるように、地域の皆さんと、また行政の皆さんとで、協力し合ってお願ひしたいと思えます。

まず一番最初の議題でしたが、あと二つありますので、次のほうへと移させていただきます。次ですが、捕獲の方法。これはさまざまですが、駆除目的に捕獲された猫の1例として、捕獲器で持ち込まれた猫、平成27年度は、何匹收容されましたのでしょうか、ということ。何匹收容されましたかということですが、お願いいたします。

安藤主任： 今回、武藤さんのほうからこのお話伺って、保健所のほうに全部照会かけさせていただいて、データを収集させてもらったんですけど。(#####@01:11:41)は申し訳ございませんが、把握というのはできなかつたので、捕獲器に入れられて持ち込まれた事例はあるっていう形でしか、ごめんなさい。収集はできなかつたんで、そこは回答になっているかどうか知らないんですけど。ということで、というお話です。

武藤： その事例を答えた保健所さんは、どこの保健所さんでしたでしょうか。

安藤主任： 事例があったのは、伊賀保健所になります。

武藤： 分かりました。伊賀保健所だけが、なぜこの捕獲器に入った猫を收容されているんでしょうか。他の保健所さんでは、皆、断ることができるのに。

(無音)

安藤主任： 伊賀保健所に関わらずなんですけど保健所に持ち込まれた猫に対しては、その猫を捕獲ではなくて、收容した場所、環境であったり、どういった経緯でここに持ち込んだのかっていう説明であったりっていうのを、持ち込まれた方に対して慎重に確認させてもらった上で、引き取りっていうのはさせていただいているんですけど。他の保健所に

持ち込んだのかどうかというのを、すいません、僕の聞き方、これ保健所に投げるときに、すいません、武藤さんからいただいた文言でそのまま言っていた。ですので、正直なところ、捕獲器に入れられて保健所に持ち込まれた猫の数なんで、確認が取ってるんですけど、その方が持ち込んだ経緯というのは、全ては保健所のほうの僕、分からない。

例えばですよ。どういった状況でその猫が、その人に収容されたのかっていうのは、確認が取っているけど、その人が本当の話をしているのかっていうのまでは保健所もなかなか確認ができないので、それはご理解いただけると思うんですけども。

武藤： 伊賀保健所さんから、直接聞いたんですけども。駆除目的の猫だということは聞いています。駆除目的に捕獲された猫を引き取っている。何が悪いっていう感じでした。でも、去年じゃなくて、今年です。

安藤主任： そうですか。

武藤 一番最近、今年の春に情報開示請求したときに、各保健所回ったときに、そのように〇〇さんがおっしゃって見えました。

他の保健所さんでは、引き取ってないって皆さんおっしゃって見えたんですけども、伊賀保健所だけは、引き取っていると、堂々とおっしゃって見えました。何が悪いって感じ。これ、三重県としてはどのようにお考えされますでしょうか。駆除目的です。みんな殺されているようです。譲渡されていません。

(無音)

安藤主任： ごめんなさい。頭数っていう形で、経緯っていうのをちょっと聞かないで。ちょっと時間がなかった。もう一度その内容っていうのを聞いてあげれば良かったんですけど。ごめんなさい、集計のほうにちょっと手が回ってしまったので。ごめんなさい。

武藤： その経緯はいいんですわ。駆除目的で捕獲された猫を、伊賀保健所は収容してるんですね。殺処分してます。この点について、三重県としてはどのようにお考えになりますか。

柴田班長： そこは、今武藤さんからの言葉で、うちもちょっと伊賀の保健所に確認はさせてもらった上で、1回ちょっとその実態増えたかは、うちのほうから確認をさせていただきたいと思います。それがいいかどうかちゅう話ですかね。

武藤： いいかどうか。これを三重県として認めているのかどうかっていうことなんです。

柴田班長： 同じ回答の繰り返しかと思えますけども、一応基本的には(#####@01:17:27)いろんな環境とか確認した上で、引き取ってくれていうことは、常々、各保健所には伝えてますので。伊賀保健所がそれで引き取ったのであれば何か理由があったと思うんで、その辺が分からないと、いいか悪いかっていう話にもできないと思いますので、そこを1回伊賀のほうには確認させてもらいますとしか言いようがないと思います。

武藤： 動物基金でTNRしてるんですけど、その裏で（駆除）やってるんですかっちゅったら、別に裏じゃないです、堂々とやってます、みたいなことを言われました。しかも、リピーターです。何度も何度も持ち込みしています。同じ人が。

安藤主任： ちょっとそれはすいません。うちの初耳でしたので。

武藤 後で、伊賀保健所の書類を見てもらうと分かると思うんですけども。本当に何度も。

柴田班長： ちょっとそこは1回。

武藤 お願いいたします。今度は捕獲器に入った成猫ではなくて、子猫なんですけれども。この動物引き取り願いの書類を見ていますと、子猫が4匹、5匹、引き取られているっていう事案がすごくたくさんあるんですね。でも、これ、駆除目的に捕獲された猫ではないかなと思うんです。駆除目的の捕獲でなければ、遺棄、捨てられたという可能性があります。しかし、保健所の方は、捨てられた、遺棄の案件っていうのはほとんどないっていうふうに答えられているんですね。そこでちょっとデータをお願いしましたんですけども。27年度に収容された猫のうち、遺棄の疑いのある猫の頭数は、何頭だったでしょうか。

安藤主任： これも同じように保健所のほうに聞かせてもらって、総数でいくと、26。これについては、個別の保健所のほうに確認していただいて、警察さんのほうに相談させてもらって、処理されているっていうお話なので、一応、疑いっていうお話で、手続きの段取りっていうところまでは確認取らせていただきました。

武藤： そうですか。そうしますと、26件以外の猫の引き取りに関しては、子猫、4匹、5匹、3匹とか複数で引き取りをされている案件っていうのは、みんな駆除目的の引き取りだと思うんです。

安藤主任： そこですね。駆除目的かどうかっていうところと、遺棄っていうのが難しいところがあると思うんですけど。こうでなければこうっていうのは、なかなか法律も違いますし、その猫の状態とか状況っていうのも、なかなか千差万別なところがあると思うので。ムトウさんももちろんご存じだと思うんですけども、駆除目的でない場合は遺棄が、イコールで結ばれるかどうかっていうのはなかなか、どうなんですか、僕はちょっと(## ## @01:24:07)。

武藤： 自分で、あちこち歩き回れるような猫だったら、迷い猫っていう可能性もありますけれども。もうミルクを飲んでるような、よちよち。ほとんど歩けないような子猫。そういった引き取りがほとんどみたいですけども。そういった猫であれば、必ず親猫はいます。なので、これは駆除目的に当たると思います。よく保護場所に自宅倉庫とかあるんですよ。よくあります。物置とか。そういう所に野良猫っていうのは、子猫を生みますので。これはもう、明らかに駆除目的っていうことが分かりますよね。こういった駆除

目的の子猫の引き取りっていうのは、断ってほしいんですね。断るべきだと思うんです。駆除目的なので。相談に来られた方には、大きくなってから、不妊手術をしましょう。地域猫活動しましょうっていうふうに持ってってもらいたいんです。

杉谷： それも広報載せてほしいですね。

武藤： そうですね。松阪保健所さんで、この情報開示請求したときに、話をしたときに、「子猫引き取らなかったら、苦情が減らないじゃん」っていうふうに言っていたんですよ。なるほどなと思いました。苦情対策として、苦情をなくすために、猫を駆除している。そのお手伝いを保健所がしているっていうことなんだなということが、その言葉で本当よく分かりました。苦情はいったん増えますけれども、そこを行政の方が、地域の方に説明をして、手術をして、共生をして、減らしていきましょっていう話をさせていただきたいんです。

市民A： 今度から、5月にできるという県の施設のほうに、各三重県の保健所から、そっちへ送ってもらうんですか。今度からは。殺されずに。殺処分せずに。県の施設ができるじゃないですか。市のどっかに。あそこに各保健所に連れ込まれた子、殺処分せずに、そこへ持っていくっていうふうになるんですか。

柴田班長： ならないです。全部そうなるといいとは思いますが。

市民A： そうですよ。殺処分ゼロを目指す。

柴田班長： もちろん、ただその限りは譲渡もやっぱりもちろんしていくんですけども。譲渡希望される方っていうのも、そんなに1000人も2000人もかっていうと、そうでもないと思います。どうしても一定の数しかさばけないと思うんですよ。もらってもらって譲渡もなかなか、年間でこれは、1万頭も2万頭もっていうわけにいかない。もっとも今、そんなない機会なんであれですけども。だから、まずは、多分そんな数いらないと思いますので、まず全部するためには、なるべく入ってくる動物を減らさなアカン。犬、猫。だから25年の法改正があって、引き取りが結構厳しくなったのはご存じだと思うんですけども、それもあって、結構例えば、犬とかの、飼い猫とか、飼い犬引き取りちゅうのだいぶ厳しくなってきた、もちろん拒絶、こちらも説得して・・・。

市民A： それでも引き取っちゃうんで、殺されてしまう。

柴田班長： それでも引き取り、一応、手順もして、どうしてもってありますよね。そういったものについては、引き取れないやつがあれば、これは(#####@01:32:27)引き取れるやつは引き取ります。その中で、譲渡ができる、できんっていうのは判断させられた上で、可能なものについては、(#####@01:32:38)そこで飼い主が現れるまで、ある程度そこでずっと保護。

司会： では、駆除目的は、保健所さんは、お断りしてほしいなというのも要望でして、

また地域猫として扱ってほしいなということで、またお願いいたします。

では、次の議題へといきます。次は、収容された負傷動物。また、幼齢猫の、幼い猫のケアについてです。まず一つ目が、負傷動物のケアについてですが、飼い主のいそうな子だけ、治療する。全く治療していない保健所もあります。引き取られた負傷動物には、飼い主の有無にかかわらず、平等に治療を受けさせるものではないかと思われませんが、県の見解を伺わせてください。

安藤主任： お答えさせていただくんですが、武藤さんからメールいただいて、収容された負傷動物および幼齢猫のケアっていう話でいただいておまして。一応、県としては、その犬、猫もちろんかかわらず、あと、飼い主のあるなしにかかわらず、要領に基づいて、負傷ワンちゃんと猫ちゃんの治療を県獣医師会のほうに協力させてもらってやっていると思うんですけど。ご存じの件があるっていうことなんですけど。

武藤： そうですね。この情報開示請求で閲覧に行ったときに、各保健所の職員さんから聞いた話なんですけれども。飼い主のいそうな子とか、譲渡に回せそうな子だけしか、治療しない。「なんで」って聞いたら、「予算がないから」っていうふうに言ってました。あとは、「上司の方の了解が得られない」って言っていた保健所もあります。なので、やっぱり負傷動物の治療している件数がすごく少ないんですよね。収容された頭数に比べてすごく少ないので。やはり、負傷動物として収容したからには、まずは、カルテを必ず作って、診察をするっていうことを、義務付けてもらいたいと思うんです。そしたら、治療をしないっていうことが少なくなってくるんじゃないかなと思うんですわ。

柴田班長： おっしゃるとおり、診察したら、それは、カルテは、記録はつけてまいりますんで、それはね、診察はしたのについては、きちんとしなあかんなどは思いますけども。これもあれなんですけど、地域のほうに聞くと、さっき言ったみたいに、飼い主がいるやら、譲渡に回すやら、それらしかやらないような、上司が駄目とか言った、ちょっと確認をさせてください。どこでそんな意見あったか聞いたら、そこ直接聞きますけども。

武藤： 言うのと、その方が気の毒なので。

あと、安楽殺。麻酔による安楽死させた子についてのカルテがない場合が結構あるんですよ。安楽死させた場合は、カルテつけなくていいっていうふうに言われたって。

柴田班長： さっき言った、治療したら、それは診療行為やと思いますので、これについては、カルテは当然要る。これは間違いない、どっかで書きます。ちょっといわゆる獣医師法とかいって、そういった所で、もちろん診察行為も受け入れとかっていうの、家畜を保健所に届け出せなあかんとかいうのはあると思うんですけど。その中で、安楽死について、そういうのが要るか要らんかっていう、確かにそういったところがあると思いますので、そういったものについて、カルテが要るかどうかっていう話になってくるとと思いますので。おっしゃるとおり、安楽死やから、治療行為じゃないから要らないっていうそういうご意見が。

武藤： そうですね。普通の病院だったらそういうこともあるかも分かんないですけど

も、県の保健所っていうのは、預かったっていう立場ですよ。保健所としては、その子を負傷動物として預かった立場なので、どういうふうな処分をしていったかっていうことは、必ず記録を付けるべきじゃないのかなと思うんですわ。なので、どういうふうに殺されたか、譲渡されたかっていうのを、そういった記録は必ず付けてってもらうのが普通ではないかなと思いますので。獣医師法によるかどうかではなくって、保健所として、記録を付けててもらいたいなと思います。

柴田班長： 法的な手続き含めて、ちょっと要るか要らんかは別として、要はトレースが、その先どうなったか、この個体がどうなったかっていうことだと思いますので。そういうことでは確かに・・・。

安藤主任： 飼い主さんが例えば現れたら説明責任があつて、こういう記録がちゃんとうちから取られてますっていうところにもなるので。大変参考になると・・・。

司会： では進めます。続きまして、2番目ですが、自活できないミルク猫の給餌です。給餌をされていない保健所があります。各保健所に給餌をされている職員はいらっしゃいますでしょうか。

安藤主任： これも各保健所のほうで確認させていただいて、27年度からお答えさせていただく。これは正直に答えさせていただきますと、桑名保健所では3名。飛んで、松阪保健所では3名。あと、熊野保健所では2名。

―― 3名？

市民D： そういう質問ですよ。自活できない子猫を見れる方が3名？ 松阪で。

安藤主任： 違います。僕がムトウさんからこの集計をと聞いたのが、収容された幼齢猫に哺乳瓶等で、ミルク給餌で行っている職員の数をデータとして挙げてくださいと聞かれたので、すいません、このまま保健所のほうに投げて、各保健所から正直な数を送ってもらった。引き続きで申し訳ないですけど、28年。これはちょっと僕も何ともだから、取り組みの保健所が増えまして、桑名では4名にちょっと。獣医師が新しく定員で来たんです。ですんで、1名桑名では増えて、松阪は変わらず3名でやっていて、伊賀はゼロから2で対応してもらって、熊野保健所も全然変わらずで2名で、計11名という形で報告さしあげます。

市民D： 松阪3名がものすごく引っ掛かるんですけど。そこはミルク猫は全て私が取りに行ってますので。そのときに、もう本当にミルク授乳した？っていうような状態ですし、ぬれたダンボールのまま置いてあったんですね。それをどう助けろと。私が迎えに行くのが少し遅れたら、必ず死んでましたね。保温が大事な、目も開いてないような子を、ぬれたダンボールのまま置いてあったので、誰がそんな自活できない子猫を育てることができるのか。ものすごく腹が立つんですけど。よくそんなこと言えましたねって思います。3名って、誰や。

柴田班長： ちょっと1回確認します、それは。

市民D： お願いします。

松之下： 今、いてない所の保健所に配属する、これから先、予定はあるんですか。
ちっちゃいミルクの猫ちゃんを育てれる方を配属する。

安藤主任： それは、ごめんなさい、僕らたち下っ端の人間が決めることではないので。

柴田班長： ちゅうか、職員の配属っていうのはうちらがどうこうっていうのではないのであれですけども。ちょっと確かに給餌ができること、これは非常に望ましいっていうことやと思うんで、広げたいとは思いますが、ちょっとこれ、結構大変ですよ、本当に。

市民D： 大変です。

柴田班長： 2時間おきにミルクやらなかったとか、そういう話があったから、それ職員に強制できるかっていうと、非常に。

市民D： じゃあできないって言ったらいんですよ。できないって言うてくれたほうが・・・。しかも金曜日に収容されたら、土日はそのまま放っていくんですよ。私、迎えに行ったときに、しわっしわでしたよ、おなか。

柴田班長： それはお二人から話聞いたっていうことで。それは確認はさせてください。全部そういうことできるかっていったら、ちょっと別の話やと思いますけれども、そういうことがやっぱり、はっきり言って、今、皆さんと一緒に、職員もやっぱりある意味善意でやっているところもあると思いますので。だから・・・。

柴田班長 朝の8時半から5時、(###@01:49:21)これは勤務なんで、それは当然せなあかんと思うんですけど、それ以外のところですかせんかは、これはもう本当に、夜中2時間おきにやったかって、うちら変な話、何か手当もらえるわけではないので、今のところはそういう状況なので。

武藤： ミルク猫の給餌っていうのは、必ずしなければいけないことだと思うんです。今、おっしゃってみえた、タダで、ボランティアでやってもらっていると。職員さんがっていうのは、それはちょっとまずいんじゃないかなと思うんです。やはり、これは業務ですもので、きちんと手当を出すっていうふうにしないと、職員さんはやらないと思うんですわ。どれだけの時間やったかっていうことも、きちんと出勤簿なり、どういった形なのか分かりませんが、きちんと付けて、やった人、ミルク給餌をした人には、きちんと手当を出す。休日手当とか、そういうものを出していくようにしないと、ミルク猫は、ほったらかし。冷凍庫に入れられるだけです。なので、そこのシステムをきちんと改善していた

だけないかなと思うんですわ。お金はかかります。すごいかかると思うんです。ミルク代だけでもものすごいかかる。ですけれども、そんなにミルク買ってないですわ。このミルク猫、ミルク給餌を行っている職員数がこんなにいらっしゃいますけど、それに比例するようなミルクの購入の仕方ではないと思うんです。

職員さんの待遇を改善するっていうことも一つなのかなと思いますので。

市民D この間、夕刊三重に、保健所ものすごい良いように載ってたんですよ。すごい腹立ったんですけど、何やったっけ。新聞に・・・。

安藤主任： 載ってましたっけ。

市民D： あれはないでしょ。あんなめっちゃうそですよ。しかも動いとるんが、ボランティアばかりでしょ。ミルク猫。私ら全部実費ですよ。睡眠時間もないですね。24時間体制ですから。いつ死ぬか分からんっていう子たちなんで。それを松阪保健所あんなふうにもうまいこと言われとったら、やっていけませんし、3名もいませんから。あれは、かなりひどかったですよ。保健所の、松阪の大幅減。ボランティアにお金を払うとか、そんなんは一切ないでしょ。言うたら、勤務外やから、強制できやんっていうのは、この普通にボランティアとしてやってるミルボラさんとかに、失礼過ぎるんじゃないかなと思うんですけど。あんなら好きでやっとなねんて仕方がないやんって言われとるような。それで職員さんは、8時から5時までやったら、それ以降はせんでいいっていうふうに取れる。それなのに、この殺処分数が大幅減っていう。ものすごいうたわれた。88匹から9匹になったとか。

司会： 皆さんありがとうございます。時間がきましたので、ここでムトウさん、まとめというか、要望をまとめていただいて。

武藤： そうですね。後日、提出をさせていただきますもので、またご回答をいただけたらと思います。そこでまた2回目の意見交換会の課題としていきたいなと思いますので。

司会： それでは、行政の方たちのお時間もありますので、後日要望書を提出させていただきます。その要望に関しては、この後お時間ありましたら、武藤さんのほうに、要望を、皆さんお伝えください。小林正人議員には、広報のほうとか何かで一言入れていただければうれしいなと思いますので。活動報告書等もあるかと思います。また、Facebookも私、お友達になっておりますので、Facebookでもあげていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

小林県議： 専門的なことは、やっぱりなかなか難しいんですけど、年に3回、県政レポートっていうのを追加したい。全新聞に入れさせてもらってる中で、グリーンネットさん、動物で困ったことがあったら、こちらにご相談くださいっていう方法を取らせていただいて、やらせていただいておりますので、多分、各地域の皆さんそうやってやられる方おられると思うので、そういうのもちょっとお願いされたらどうかなっていうふうに思うのと、きょうに関しては、皆さんの中のご意見の中で、いろいろ細かい点もありましたけども、

やっぱり啓発が一番足らんのかなということなんで。その辺の問題でしたら、県も対応できるんじゃないかな。個々の、個人的な大変なところは時間かかると思うんですよ。ただ、一番最初に言われた、基本的な部分の啓発と、そういうところに関しては、県の便りであったり、ホームページであったり、ポスターであったり、そういうことに関してはできるんじゃないかなと思うし、やってかなあかんのじゃないかなと思うんで、また引き続き、ご意見出してよろしく願いいたします。

司会： ありがとうございます。大きな力です。そして、シバタさんも獣医師さんだったということで・・・。

柴田班長： 2人とも獣医です。

司会： 2人とも獣医さんということで、やっぱり動物はすごく愛されている方たちですので。でも今は行政と板挟みになっている状態だと思いますが、これからもご協力いただけたらと思います。また、経緯等もお知らせいただきたいと思います。それでは、これできょう第1回目の意見交換会を終わらせていただきます。

(了)